

令和 4 年 6 月 15 日現在

機関番号：34416

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2021

課題番号：18K13916

研究課題名（和文）近代日本における財閥組織のオフィスビル・オフィス街の成立過程に関する研究

研究課題名（英文）A study on the formation process of office buildings and office districts of zaibatsu organizations in modern Japan

研究代表者

野村 正晴（NOMURA, MASAHARU）

関西大学・環境都市工学部・准教授

研究者番号：50634325

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では主に財閥組織による開発地区とそこにたつ建築を対象として事業主体に焦点をあてた開発変遷の地域ごとの特徴の解明を進めるため、土地異動の把握、図面資料の収集、現地調査、という3つの基礎的作業を実施した。2018年度、2019年度については、計画通り関東圏と近畿圏の調査研究を実施したが、2019年度の後半より新型コロナによる研究環境の変化によって、事前に収集していた都市計画資料を用いた近代日本における欧米都市構築技術の受容という視点を追加して研究を推進した。2019年度以降の派生研究については検証手法の確立とそこで得られた知見の発表と論文文化は一部達成された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の対象とする近代日本において財閥組織によって開発された街区は全国的にみてもいずれも都市と建築の近代において枢要な地域を主とする。とりわけオフィス街、オフィスビルという建築タイプは現代の都市を構成する主要なエリアタイプでありビルディングタイプであり、建築技術、都市開発技術、都市経営技術の近代化とその地方都市への伝播の変遷を観察し実態を解明するためにも重要な対象といえる。ただし、その近代産業の象徴ともいえる特性上、常に改変と資料散逸の危機にさらされており、早急な史資料の確保が必要であり、本研究はその一部を果たす機会であったといえる。

研究成果の概要（英文）：In this study, in order to elucidate the characteristics of development transitions for each region focusing on business entities mainly for development districts by zaibatsu organizations and the construction there, three basic tasks were carried out: (1) grasping land transfers, (2) collecting drawing materials, and (3) field surveys. In fiscal 2018 and fiscal 2019, we conducted research on the Kanto and regions as planned, but since the second half of fiscal 2019, due to changes in the research environment due to the new Corona, we promoted research by adding the viewpoint of acceptance of Western urban construction technology in modern Japan using urban planning materials collected in advance. For derivative research from fiscal 2019 onwards, the establishment of verification methods, the presentation of the knowledge obtained there, and the thesis were partially achieved.

研究分野：近代建築史・都市史

キーワード：財閥組織 事務所建築 オフィス街 オフィスビル 百貨店建築 開発主体 土地異動 都市経営

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

## 様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

### 1. 研究開始当初の背景

オフィスビルとその集積であるオフィス街は、都市を構成する主要な建築タイプ、エリアタイプの一つであり、都市部の景観やそれを成す建設事業に対して現代に至るまで多大なインパクトを与えてきた。日本では明治期に生まれ、大正期から終戦にかけて現代のオフィスビルとオフィス街の祖型が形成された。

このオフィスビルとオフィス街開発に関する日本近代建築史・都市史研究においては、稲垣：1959、村松：1976、藤森：1984・1992、今 1986、初田：2001 等の研究がある。ただこれらの研究は著名な建築作品単体や建築家、あるいは都市文化史的な視点に焦点をおいた論考が主なものといえる。また、経済史の分野においては旗手：2005 などの三菱財閥の不動産経営に関する研究成果がある。しかし、いずれの先行研究も建築タイプ、エリアタイプとしての体系的な成立過程の史的な位置づけとその背後にある開発主体の開発戦略の展開に関しては未だ十分に議論されてきたとはいえない。これは、戦後、財閥を忌避する社会風潮が長く続いたことに加え、事務所建築の用途の性格上、時代の需給に応じた更新が頻繁に行われ、かつ施主のプライバシー保護の観点から建設関係各社に蓄積されている資料の整理と公表とが遅れていたため、開発戦略と設計の前提要件の決定者である開発主体（ディベロッパー）が学際的研究対象とされにくかったことが要因として考えられる。

以上の問題意識と課題をふまえ、研究代表者はオフィスビルとオフィス街の初期発展段階において先導的存在であった丸の内地区開発をはじめとする三菱財閥と三井財閥によるオフィス街の形成を事例としてとりあげ研究を進めてきた。これまでの研究においては、①土地の異動、②街区形成過程、③建築の主構造の選択と収益性の相関関係、に着目して分析検討し、三菱や三井といった財閥組織が、日本におけるオフィスビルとオフィス街の成立に果たした役割を検証した。しかし、今後オフィスビルとオフィス街の成立過程の全貌を明らかにするためには、開発主体ごと、あるいは開発地区ごとのオフィスビル建設の目的と事業性の違いが、近代的技術の導入にいかに関与するかについて相互に比較する必要がある。鈴木：1999 などによるこれまでの研究で三井・住友では土地の所有形態が三菱と違うことが明らかになっている。また、土地の所有形態に加えて、どのような経緯でオフィス街として開発する土地を入手したかによって、各地区および各企業の開発事業に期待された役割も当然ながら異なり、その役割の違いによる開発方針の違いが建築計画段階にも大きく作用するはずであるが、その詳細については全体的に調査・整理されてきたとは決して言えず、内容の解釈も断片的かつ限定的である。

【参考文献】稲垣栄三：『日本の近代：その成立過程』、丸善、1959、村松貞次郎：『日本近代建築技術史』、彰国社、1976、藤森照信：『明治の東京計画』、岩波書店、1984、藤森照信：『丸の内をつくった建築家たち むかし・いま』、『別冊新建築』日本の現代建築家シリーズ⑮、新建築社、1992、今和次郎：『新版大東京案内』、批評社、1986、初田亨：『繁華街にみる都市の近代：東京』、中央公論美術出版、2001、旗手勲：『三菱財閥の不動産経営』、日本経済評論社、2005、鈴木博之：『都市へ』、中央公論新社、1999

### 2. 研究の目的

本研究では主に財閥組織による開発地区とそこにたつ建築を対象として事業主体に焦点をあてた開発変遷の地域ごとの特徴の解明を目的とする。

また、財閥組織に視点をおくことにより、オフィスビルとオフィス街の形成要因を、法制度による制限や、著名建築家の独創性だけでなく、開発側の自主的規制の現われ方や開発者の経営的動機、開発主体ごとの事業性の違いなどにまで拡張した多角的な考察を深めることが研究の主旨といえる。

### 3. 研究の方法

本研究では主に財閥組織による開発地区とそこにたつ建築を対象として事業主体に焦点をあてた開発変遷の地域ごとの特徴の解明を進めるため、①土地異動の把握、②図面資料の収集、③現地調査、という3つの基礎的作業を実施する。

特に、各地の法務局資料を可能な限り遡って悉皆的に入手して、土地の異動経緯を詳細に読み取り、考察対象に異動元の土地の所有者を加えることにより、財閥組織ごと、地区ごとの土地経営に関する動機と背景を考察することが可能となる。

また、現地調査では、当該研究対象建築物の所有組織とコンタクトをとって、改修時の変更図面を含めて、建物所有者の所有資料の閲覧と複写などを依頼して史資料の収集も行う。

### 4. 研究成果

(1) 平成30年度は4年間の研究期間の初年度として、主に①対象敷地に関する地籍地図・地籍台帳、不動産登記簿本を収集して当該財閥組織の所有土地と土地異動の把握、②平面図をはじめとする図面資料の収集、③現地に赴き周辺街区を含めた対象建築物の写真撮影、④財閥の関係事業としての百貨店が所有・利用した敷地の調査、という3つの基礎的作業と1つの百貨店の都市経営に関する派生的研究を行った。①、②、③については研究実施計画のうち主に関東地方を対象として平成30年8月及び平成31年2月に法務局と当該調査地に赴き文献・資料の収集と現地調査を行った。関東地方におけるこれまでの研究成果に事例を追加することで、開発主体としての財閥組織に焦点あてた近代日本のオフィス街における土地経営に関して、考察の対象範囲を拡大することに努めた。また、成果の一部を利用して「RC造導入期における事務所建築の構造形式と建築計画 財閥組織による事務所建築とオフィス街の成立過程 その1」として『日本建築学会計画系論文集』（日本建築学会）に発表した。

また④の百貨店については、第一に平成30年9月に、三越日本橋本店本館に関して「9502 三越日本橋本店本館の1956年増改築工事における立面検討図面について」と題して発表を行った。第二に、2月の調査にて日本橋高島屋本店の法務局資料を入手して、東京の日本橋地区における財閥と百貨店の一筆が一街区を占める大規模所有に至る場合の土地の集積形態に類似性が観察できることが確認できた。

(2) 平成31年・令和元年度は4年間の研究期間の2年目として、初年度に引き続き法務局資料を中心として文献・資料収集と精査を継続的に実施中であり、①対象敷地に関する地籍地図・地籍台帳、不動産登記簿本を収集して当該財閥組織の所有土地と土地異動の把握、②平面図をはじめとする図面資料の収集、③現地に赴き周辺街区を含めた対象建築物の写真撮影、という3つの基礎的作業と、先の作業の前提をなす近代日本の都市形成の実態的把握をきっかけとして、④研究対象期間に重なる時期の都市計画系専門雑誌を用いた派生的研究を行った。①、②、③については平成31年度・令和元年度は研究実施計画のうち主に中部地方、九州地方、近畿圏を対象として法務局と当該調査地に赴き文献・資料の収集と現地調査を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症(covid-19)の影響もあり、近畿圏を中心とした現地調査と既入手の資料の読み込みを主体とした研究の実施となった。関東地方におけるこれまでの研究成果に事例を追加することで、開発主体としての財閥組織に焦点あてた近代日本のオフィス街における土地経営に関して、考察の対象範囲を拡大することに努めた。また、派生研究の成果の一部を利用して會田涼子・野村正晴：「Journal of urban planning in Japan: the acceptance of western theory and technique (1918-1945)」として国際学会9th AISU (Associazione Italiana di Storia Urbana) Congressにて共同発表を行った。

④の派生研究を通して、近代日本における欧米都市構築技術の受容という視点が追加された。令和2年度以降、遠方への移動が困難であること、公的機関の行政サービスの制限を前提とした今後2年間の調査方法、分析方法の確立を試みた。

(3) 昨年度の今後の研究の推進方策で示した通り、新型コロナウイルス感染症(covid-19)の研究環境への影響を考慮して、本課題の派生研究を通して追加された、近代日本における欧米都市

構築技術の受容という視点に基づいて、特に研究課題の対象とする時期に発刊されていた都市計画系の専門雑誌を資料とし検証作業を行った。今年度は主に『都市公論』誌を扱った。

検証作業の概略を次に示す。①研究対象の確定。1918年4月創刊から1945年2月号廃刊に至る『都市公論』の発行された全巻全記事に対して、欧米に関する記事を次の項目で抽出した。1. 欧米人著者の記事（翻訳を含む）、2. 記事の題名に欧米国名、都市名、地域名のついたもの、3. 記事の内容が欧米の都市を扱うもの、4. 欧米に関する図版（地図、写真など）。②抽出した記事はその記事内容と記事形態に着目して、欧米関連記事の誌面構成上の役割を示す数的指標として、6ヶ月ごとの欧米関連記事のタイトル数、全記事タイトル数、全記事タイトル数に占める欧米関連記事のタイトル数の割合を算出し作表した。③抽出した記事をもとに該当記事の出典形態に着目して、出典資料の原典の解明作業を行い、その結果を表としてまとめた。④抽出した記事を③の作業で確定した出典形態ごとに、全記事における記事数をカウントして、記事数と構成割合の表を作成中である。

上記、②③④の作業を通して記事内容の傾向と、誌面の構成を概括すると、本稿が対象とする1918年～1945年を比較的明快に次の5期に区分することができる。現在は、その各期区分にしたがって、②③④で作成した資料と、各記事に基づいて論考を行い、論文化の作業をおこなっている。

また、昨年度・本年度の研究成果の一部を利用して、野村正晴・會田涼子、「『都市公論』誌にみる欧米関連記事の記事数と構成比率 1918-1945」と題して日本建築学会 2020 年度大会にて研究発表をおこなった。

(4) 最終年度である令和3年度は、令和元年度の今後の研究の推進方策で示した通り、新型コロナウイルス感染症(covid-19)の研究環境への影響を考慮して、本課題の派生研究を通して追加された、近代日本における米都市構築技術の受容という視点に基づいて、特に研究課題の対象とする時期に発刊されていた都市計画系の専門雑誌を資料とし検証作業を行った。今年度も令和2年度と同様に主に『都市公論』誌を扱った。検証作業の概略を次に示す。①研究対象の確定。1918年4月創刊から1945年2月号廃刊に至る『都市公論』の発行された全記事に対して、欧米に関する記事を次の項目で抽出した。1. 欧米人著者の記事（翻訳を含む）、2. 記事の題名に米国名、都市名、地域名のついたもの、3. 記事の内容が欧米の都市を扱うもの、4. 欧米に関する図版（地図、写真など）。②抽出した記事はその記事内容と記事形態に着目して、欧米関連記事の誌面構成上の役割を示す数的指標として、6ヶ月ごとの欧米関連記事のタイトル、全記事タイトル、全記事タイトルに占める欧米関連記事のタイトルの割合を算出し作表した。③抽出した記事をもとに該当記事の出典形態に着目して、出典資料の原典の解明作業を行い、その結果を表としてまとめた。④抽出した記事を③の作業で確定した出典形態ごとに、全記事における記事数をカウントして、記事数と構成割合の表を作成した。また、本年度は基礎的作業を通して得た知見をまとめ、論文化を行った。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 野村 正晴	4. 巻 83
2. 論文標題 RC造導入期における事務所建築の構造形式と建築計画	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本建築学会計画系論文集	6. 最初と最後の頁 1325 ~ 1335
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.3130/aija.83.1325	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 野村正晴・會田涼子
2. 発表標題 『都市公論』誌にみる欧米関連記事の記事数と構成比率 1918-1945
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 會田涼子・野村正晴
2. 発表標題 Journal of urban planning in Japan: the acceptance of western theory and technique (1918-1945)
3. 学会等名 Associazione Italiana di Storia Urbana (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 野村正晴
2. 発表標題 9502 三越日本橋本店本館の1956年増改築工事における立面検討図面について
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------